

第178号

くらしウォッチャーだより

contents

- ★トピックス 注意喚起情報
- ★大崎市消費生活ウォッチャー 1月調査結果から
<消費生活関連・食品の品質表示関連>

★ 2022年4月より18歳から大人に… クレジットカードの使い方を考えよう！

【事例1】

成人すると簡単にインターネットでクレジットカードが作れるようになったので、クレジットカードを作ったが、限度額いっぱいまで買い物をしてしまい、支払いができなくなってしまった。

そのまま放置していたら督促状が届き、その返済のために借金をして返済不能になった。どうすればいいのか。

(20歳代 女性)



2022年4月から成年年齢が18歳になります！

成年になると親の同意なしでクレジットカードが作れるようになります。

でも クレジットカードが適切に利用できてこそ、
大人です

トラブルに遭わないためのポイント

- 延滞に注意！
利用の際には、支払計画を立てて利用しよう。
- 手数料が発生する分割払い、リボ払いに注意！
- カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認！
- 悪質事業者から「クレジットカードで支払えばよい」とそそのかされても応じないで！



消費生活関連

1月中に10名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

電話の怪しい勧誘、しつこい勧誘、目的がわからない勧誘などの報告です

- ・保険の勧誘電話がありましたが、よく聞き取れませんでした。
- ・火災保険会社と名乗る会社から電話があり、「今年の地震保険の請求はお済ですか。」と言われましたが、断りました。
- ・すでに亡くなっている祖父宛に電話があり、海産物の購入を勧める電話がありました。同じことを何度も繰り返し話すので迷惑でした。祖父が亡くなり7年になるが、その間3回も電話がありました。祖父が会社の慰安旅行で北海道に行った時のお土産として発送したときの住所録が残っていて連絡してきたものかもしれません。

消費生活相談員からのコメント

海産物の電話勧誘については、国民生活センターでも注意喚起しております。高齢者への電話勧誘が多く、「値段が高い、解約できない。」という苦情が多く寄せられています。必要な物は電話できっぱり断ること、万が一購入してしまった場合には、8日間のクーリング・オフが可能です。しかし販売会社と連絡が取れないなどのトラブルもありますので注意してください。また、個人情報については既に亡くなった方へ何かのリストで勧誘している可能性もあるということですが、「名簿から削除してください。今後は、勧誘電話はお断りします。」ときっぱりお断りしてください。

訪問販売

自宅への訪問等で勧誘された、強引・しつこい勧誘、怪しい勧誘などの報告です

- ・行商と名乗った若い男性が、16時30分ごろ自宅に訪問してきた。黒のバックを背負い、ケース入写真を見せられて、惣菜が入っていると言うが、怪しいので断った。

消費生活相談員からのコメント

惣菜の訪問販売ということですが、惣菜を作っている店舗や工場などを名乗っていたのでしょうか。食品の販売では、食品衛生法により惣菜製造業として営業届が必要であり、製造業者・販売業者の名称や食品表示の記載があったのかどうか心配ですね。製造元や販売会社名も不明の場合には、保健所に通報してください。また、強引な勧誘の場合には警察へ通報してください。

通信販売

*インターネット販売・カタログ販売・テレビショッピング等の利用など、不審な迷惑メール等

- ・スマホに大手携帯電話会社名で「利用停止予告・料金未払、お支払いのお願い」とSMS(ショートメッセージサービス)が届いた。
- ・大手サイト名で、「会費支払方法に問題があります。更新してください」とメールが届いた。

消費生活相談員からのコメント

迷惑メール被害が多発しています。大手サイト名、良く知られているカード会社名・携帯電話会社・宅配業者名など、利用しているアドレスやSMSに突然、利用料の請求や利用停止メールが来ると驚いてアクセスしてしまいがちですが、カードの基本情報や個人情報を榨取される可能性がありますので不用意にアクセスしないこと、怪しいメールは開かないことが大切です。

食品の品質表示

1月中にウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈1月分〉

品目別		調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況		
生鮮食品	農産物	南瓜	名称・産地	20	有	20	
		レモン			無	0	
	水産物	貝		20	有	20	
		鶏肉			無	0	
加工食品		バター	名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者(販売者)名・製造者(販売者)住所	10	有	10	
					無	0	

◆報告

- ・食品などの価格が高くなっている。値段が変わりないが内容量が減っているものもある。
- ・レモンは国産のものが店頭にある。
- ・今年はリンゴの出来が悪いものがあったが、バターの価格は安定しているので、りんごとさつまいも、レーズン、バター、砂糖で重ね煮を作った。
- ・1月は雪が多く、ガソリン価格も高騰していたので買い物など外出を控え、家に閉じこもっていた。
- ・我が家では国産レモンをよく使うが、国産のものがなく残念だった。(他、同様の内容が1件)
- ・いつも行く店舗では、鶏肉は唐揚げ用、鍋用その他、沢山の種類がきれいに並べられているが、今回確認した時は陳列が整っていなかったので気になった。
- ・いつも利用している店舗で、最近、野菜や果物に値札が立っていないことが多く、その都度店員に声をかけて価格を確認して購入した。
- ・テレビで「あさり」の産地偽装の話をしていた。むき身は中国産となっていた。



消費生活相談員のコメント

国内で生産されている貝類は、あさり類の他にあわび類、さざえ、ほたて貝、かき、あか貝、ほつき貝、ムラサキイガイなどの種類があります。農林水産省の公表資料によると平成29年のあさり類の生産量は7,072トン、令和2年の生産量(速報値)は4,400トンと、急激に減少しているようです。一方、平成29年のほたて貝の生産量は371,042トンで、同年のあさり類の生産量の52倍以上の量になっています。ほたて貝は日本国内で消費されるほか、海外へも輸出されています。漁獲量が多い産地としては北海道が1位となっています。

(参考資料:農林水産省HP)

～編集後記～

もうすぐ年度末となります。自治体職員を装った者から、「市役所の保健課の者です。医療費の還付金があります。封筒を送りましたが届いていませんか。」などと電話があり、還付金を受け取る手続きと騙され、開設している銀行口座から現金を引き出されてしまったという被害が発生しています。

職員から、ATMに行くよう指示する事は絶対にありません。「ATMに着いたら電話して」という話は詐欺です。不審だと思ったら、相手の話には絶対に乗らず、すぐ警察に相談してください。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 • Fax. 0229-24-9595

E-mail: shohi@city.osaki.miagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)